

特殊車両通行許可申請者の皆様へ（お願い）

平素は、特殊車両通行許可業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、最近当事務所における申請件数が急増しており、許可証発行までの期間がこれまで以上に必要となる傾向にあります。

つきましては、今後、更に期間を要することが懸念されますので、下記のとおりご協力をお願いします。

申請者の皆様にはご面倒をおかけしますが、処理期間の短縮に一層努めて参りますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

記

1. 申請前に今一度ご確認ください。（差し戻し対象）

① 申請

車種・積載貨物・通行経路及び通行期間が同じである複数の車両については、可能な限り包括申請をして下さい。

② 車両の諸元

車検証・四面図・メーカ諸元表などを入念に確認し入力して下さい。

③ 通行経路

- ・申請可能な経路（直轄管理路線が含まれている事）であるか、また、不要な経路番号を選択していないか。
- ・通行経路表に記載する出発地・目的地は位置を特定できる正しい情報（番地・建物（施設）名称、工事現場名称等）を正確に記入されているか。

④ 算定

作成した申請は、簡易算定機能にて、入力不備・通行条件・通行不可・不連続箇所・個別審査・個別協議の有無等を必ず確認したうえで申請をして下さい。

2. 問い合わせ時間を設定させていただきます。

① 申請から1ヶ月以内は、進捗状況等確認の電話はご遠慮下さい。

② 問い合わせ（質問、確認、要望等）につきましては、次により対応をお願いします。

原則、FAXにて終日受付を行い、下記時間に回答の連絡をさせていただきます。

FAX番号：059-229-2230

回答時間（原則）

8時30分～9時00分及び13時00分～13時30分

※尚、電話による問い合わせは、上記回答時間をお願いします。

三重河川国道事務所
道路管理第一課 特殊車両係
TEL：059-229-2265